

本茶誌會ヲ以テ後業員大會ニ變更シ要求條項ヲ決議シ
 會社ニ廻ルベシトテ煽動スル所アリタルヲ以テ同五
 十介集會ノ解散ヲ命ジタリ
 右及中(通)報候也

別記

誓約書

- 一 本籍地
- 一 現住所
- 一 族籍

戸主

男

氏名

明治 年 月 日 主

私儀

今被貴工場臨時職工トシテ雇傭相成候ニ就テハ左記条
 項堅ク遵守致スベク仍テ誓約書差入申候也

左記

- 一 工場規則ヲ初メ諸達示及御命令ヲ遵守スベクハ勿論
 工場監督者之御指揮ニ従ヒ誠実勤勉ヲ旨トスルコト